

6ヶ月前から仮予約が可能となる平日を含む連続使用例

土・日・祝日にイベント等を開催するため必要と認める場合は、連続使用をする場合に限り直近前後の平日も、6ヶ月前の日の属する月の初めの平日から仮予約を含めた受付が可能です。(市民等で非営利の場合。)

		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
金曜	1日目														
土曜	2日目														
日曜	3日目														

上記の金曜は土曜及び日曜を含めた連続使用にあたるため、6ヶ月前から仮予約及び申請が可能です。ただし、青い部分の全ての使用時間の申請及び使用料の支払いが必要です。

※連続使用にあたらない場合

		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
金曜	1日目														
土曜	2日目														
日曜	3日目														

上記の金曜は連続使用にあたらないため、2ヶ月前(市民等で非営利の場合。)からの受付になります。(土曜及び日曜は6ヶ月前から受付が可能です。)